

## 三 労 委 第 1 回 証 人 尋 問 開 催 !

### 東 海 労 敵 視 ・ 団 体 交 渉 拒 否 の 会 社 の 姿 勢 ! 証 人 は 組 合 掲 示 板 の 必 要 性 を 堂 々 と 主 張 !

1月13日、三重県労働委員会において会社の三重地区の掲示板の一方的撤去はJ R 東海労に対する不当労働行為であるとして、本部高原副委員長と御辺執行委員が証人として東海労に対する会社の姿勢を明らかにしてきました。

#### < 高 原 副 委 員 長 の 証 言 要 旨 >

団体交渉権は、憲法にも掲げられており労働者・労働組合にとって重要な権利である。会社は三重地区から東海労の掲示板を全て撤去した。三重地区への東海労の組合掲示板設置の団体交渉開催に対し会社は団交開催を拒否した。会社の姿勢は、団体交渉権を足蹴にするものであり、東海労への不当労働行為である。

三重地区への掲示板設置と不当労働行為の救済を強く要請する。

#### < 御 辺 執 行 委 員 の 証 言 要 旨 >

組合掲示板は、組合員に様々な情報を知らせたり団結を強化するためにも重要な物である。掲示物を通して他労組組合員へ東海労の取り組みなど明らかにし共感を得てきた。会社は、職場での東海労の運動を潰すために掲示板を撤去したことは明らかである。三重地区に東海労の掲示板が1カ所も無いということは東海労組織破壊の何ものでもない。早急に三重地区に東海労の掲示板が設置されることを訴える。

次回の証人尋問は**4月13日(月)14時30分**から開催されます。

会社側証人 石原 光昭(元人事部勤労課担当課長)

中村 康二(元三重支店管理課係長)